

平成 25 年

新 城 市 教 育 委 員 会

2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成25年2月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 2月21日（木） 午後2時30分から午後5時15分まで

2 場 所 勤労青少年ホーム

3 出席委員

瀧川紀幸委員長 菅沼昌人委員長職務代理者 馬場順一委員
川口保子委員 花田香織委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長
小石清人教育総務課長
原田隆行学校教育課長
鈴木隆司生涯学習副課長
請井浩二文化課長
山内祥二文化課参事
加藤貞享文化課参事
佐宗勝美スポーツ課長

5 書 記

小林義明教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3

第2号議案 新城市設楽原歴史資料館の管理及び運営に関する規則等の一部改正

日程第4 協 議 ・ 報 告 事 項

(1) 3月定例会市議会について（教育部長）

(2) 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について（教育総務課）

(3) 新城市教育振興基本計画 学校教育編（中間案）について（学校教育課）

(4) 新城市生涯学習推進計画＜第1期見直し・進行管理＞（案）について（生涯学習課）

(5) 新庁舎建設に伴う文化会館施設の改修について（文化課）

- (6) 「長篠城址史跡保存館歴史講座」について（文化課）
- (7) 専決事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）（スポーツ課）
- (8) その他

日程第5 そ の 他

- (1) 「長篠城址史跡保存館アーカイブ講座」の開催について（文化課）
- (2) 「春の歴史ウォーキング」の開催について（文化課）
- (3) 「新城トレイルレース2013」の開催について（DOS 事業）（スポーツ課）

委員長

それでは、平成25年2月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、事前にお目通しをいただいています。ご異議がなければご承認、ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますのでご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは日程第2、教育長報告に入ります。それではよろしくをお願いします。

教育長

2月の動きをご報告させていただきます。2月は何と言っても、閉校記念式典という大きなことがあります。これについては後ほどご報告させていただきます。

4日に、新市になってから初めての中学生議会が開催されました。6中学校から、1、2年生の代表生徒が4、5人ずつ出て様々な意見や質問を述べました。誠実でしっかりとした姿で発言しておりました。ティーズで放映されたわけですが、多くの方々から、「中学生はしっかりしているな。」という声もいただいております。また、テレビ等の録画を見ていただきまして、子どもたちの姿を知っていただけたらなと思います。

それから6日には、黄柳川小学校の竣工式が行われました。委員の皆様方にもご覧いただいたように、すばらしい木造建築です。県下随一と言っていいのではないかなと思います。共育の考え方もしっかりと施設の中に反映されており、今後の新設校での教育の充実が期待されるところであります。

それから15日に、新城市の教員組合の定期大会が開催されました。初めて、女性の委員長となりました。ここに、市長が初めて来賓として来られました。本来なら、市の職員でありますので、そのあたりはもっと早く実現できるとよかったかなと思います。

5日、6日に教務・校務研修会及び教頭・主幹研修会が行われました。一年の総括と言うような位置づけでもありますので、教育長からも30分から40分にわたってお話をさせていただきました。

それから、17日に市民自治シンポジウムが開催されました。やはり、地域自治に向けての動きということで、今後の新城市のあり方というものを話させていただきました。

23日に、丸山館長のアーカイブス講座というものが開催されますが、長篠城址保存館の初代館長の実績といったものを、山内館長がしっかり報告書にまとめてありま

すので、ご覧いただくと、保存館の歴史というものがわかるのではないかなと思います。

それから、高校のことですが、作手校舎の存続問題について気になっているわけですが、本日、新聞で推薦入試の結果が報道されておりました。連携入試で、7人が合格ということであります。10人にはまだ及ばないわけですが、今後の経過が気になるころではありますが、なかなか厳しい状況であります。新城東高校が1クラス増えたということで、欠員が出はしないか、ということでこちらも心配をしております。

それでは、閉校記念式典のことですけれども、資料を見ていただきますと、閉校記念「有終歌」ということで、私なりのそれぞれの学校への思いを、どんな学校だったかということを紹介してありますので、それに目を通しながら、閉校される学校を心に描いていただけたらなと思いますし、閉校するという寂しさはあるわけですが、新しい学校に統合して、新しく生まれる、ということを前向きにしっかりと捉えていきたいな、と思います。読みます。

平成25年3月末に閉校となる新城市内6小学校の閉校記念式典が、それぞれの学校と地域の特色を発揮して、厳粛に執り行われました。まさに「有終の美」を具現化したものでした。

すべての式典に参加して、地域と結びついた学校のすばらしい歴史と伝統、地域の方々の心からのご理解ご支援に感動を覚えました。と同時に、帰路の車中では、どうしようもない寂寥の感慨に包まれたことも偽らない事実です。

私自身も、母校である小学校も中学校も、昭和の学校統合の結果なくなり、今では校舎すら姿を消してしまいました。とはいえ、心の中に「少年の思い」「青春の感動」が、はっきりと息づいていることは、確かです。

母校の人生に形づくる意味は、そこで、仲間や教師や地域とともに過ごした、感動・創造・貢献の喜びの体験時間の、命への刻印の濃淡ではないでしょうか。その意味で、良きにしろ悪きにしろ、教師の「影響力」「存在」の大きさは計り知れません。

閉校に携わってきたものとして言えることは、この閉校・統合が、子供たちにとって「成長の糧」となること、地域の「元気の源」となること、そのために、「共育の姿」を示していくことです。学校教職員はじめ教育関係者、地域に課せられた責任と使命には、大きなものがあります。

まだ、私自身、心の整理はできませんが、「今」という時点での、6小学校の教職員の皆様方、子供たち、地域の皆様方への感謝の気持ちを、うまく表現できませんが、「有終歌①～⑥」として、まとめてみたいと思います。

まずは、山吉田小学校です。

【熱き想いの結晶（山吉田小学校）】

『ああ、^{ぎん}白銀の学舎、白亜の殿堂、山吉田小学校。』

山を背に高台に建つその威容は、まさに城のごとく、
かつて全国にその名をとどろかし、多くの見学者が訪れる。
村是は山に有りとする村人の熱き思いの結晶に、
おのずと志学の気運高まる。
昭和35年竣工より、時を経ること53年、
立地する景勝の地が、急傾斜地危険区域と言われ、
耐震診断の結果も、厳しい数値が出され、
隣接する黄柳野小学校と共々の
旧山吉田中学校跡地への、移転を決す。
ああ、明治6年の開学以来、139年の星霜。
森林資源に恵まれた山の吉田の地歩を固め、
明治、大正、昭和、平成と、御世は移れども、
至誠実行の校訓のもと、学びの精神は変わらず、
幾多の人材を世に送り出す。
しかし、平成25年春4月、
今ここに黄柳野小学校との統合の時を迎え、
育まれてきた山吉田ならではのすばらしい歴史と伝統を、
新設なる黄柳川小学校に発展的に引き継ぎ、
やがて大樹とならんことを願う。
これまで学校を愛し支援してくださった地域の方々、
卒業生、保護者、教職員等、すべての皆様方に
心よりの感謝を表す。』

ときわ つげ は

【常盤の黄楊の色映えて（黄柳野小学校）】

『黄柳野小学校に シンボルたる「黄楊の木」あり。
校門の右手に 樹齢100年を超す黄楊の古木が 凜として立つ。
常緑の葉は 小さな楕円形をなし 校章もその形容を表す。
歳月は流れども、 常盤の黄楊の色映える。
学制発布後わずか3年ののち、
明治8年、この地に黄柳野小学校を開校する。
村人の熱き思いを背に受けて 年年歳歳137年。
幾多の人材を育み、世に送り出してきた。
明治、大正、昭和、平成と、御世は移れども、学びの志は変わらず。
おらが村の学校は、自分たちで支えていくとの気概に燃えて、
地域が学校と一体となって教育を押し進めてきた。
故郷の自然、人、歴史文化は、黄柳野の子供とともにあった。』

校庭横の「つげの子 観察林」は、天下に比類なきすばらしき宝の山。国指定天然記念物のつげの木はじめ、ササユリ、エビネ、カザグルマ、シライトソウにハルリンドウ。ワレモコウにギンリョウソウと、四季折々の山野草が、優しく子供に語りかける。そして、まばゆいばかりのニシキキンカメムシ。アサギマダラにツマグロヒョウモン、子供たちの大好きな虫の王国。さらに、シメジにナメコ、ヒラタケにアマタケと、キノコの宝庫。これら黄柳野の宝を、新しい黄柳川小学校に運べるものなら運びたい。学芸会のオペレッタ「かやの木は知っていた」に、夏の「黄柳野ペンション」、運動会の「一輪車ポロ」に、懐かしい「黄柳野音頭」や「つげの子農園」黄柳野小ならではのオリジナルな特色ある活動の数々。この歴史と伝統の魂を、新しい黄柳川小に引き継いでほしい。黄柳野小の常盤の色の黄楊の木よ今よりさらに色つや増して、黄柳川小学校の発展を期さん。これまで黄柳野小を愛し、支援して下さった地域の方々をはじめ、卒業生、保護者、教職員など、すべての皆様方に心よりの感謝を表したい。』

【稲穂の金波のごとく（巴小学校）】

『秋風にそよぐ黄金色の稲穂、夏の日に実るトウモロコシ、さらには、季節の野菜や果物、巴小学校ならではの季節の輝き。作手の銘柄米ミネアサヒを250kg（約4俵）収穫する、学校前に広がる856㎡（約0.9反）の田。キュウリ、ジャガイモ、サツマイモ、ダイズ、スイカと、多彩な収穫をもたらす1153㎡（約1.1反）の畑。農園で土を耕す活動は、座学では得がたい体験、勤労の尊さ・収穫の喜びを学び、子供たちの血肉となる。この農作業も、学区の皆様のご理解・ご協力に支えられ、子供の心身の健康に直結する、巴小ならではの学習。思えば明治6年に野郷と長者平に開校以来139年。明治25年に「巴」の名を冠して尋常小学校が発せし、戦後、巴小学校となるまで、場所を変えて現在に至り、幾多の人材を育み、世に送り出してきた。この恵まれた教育環境と輝かしい歴史と伝統、稲穂の金波のごとく、新たなる作手小学校に発展的に継承を。これまで巴小学校を愛し支援して下さった地域の方々はじめ、

すべての皆様方に心よりの感謝の意を表したい。』

【学校は「協和」の象徴（協和小学校）】

『「協和」とは、心を合わせて仲良くすること。
開校以来、52年の歴史のなかで、
子供たちは、地域の方々に支えられ、協和の心で学び、
杉の子らしく、たくましく伸びてきた。
つい2年前、学校開設以来、半世紀を迎え、
「開校50周年記念祝賀会」が行われ、
子供たちの手で、その歴史・伝統が語られ、
父母や地域の方々ともども、その歩みを祝した。
想えば、昭和34年9月26日、台風15号が上陸。
世にいう「伊勢湾台風」が、当地方を猛烈な風雨で襲う。
甚大な被害が発生し、高松小学校が倒壊する。
昭和36年、人々の意思で旭小と田代小との3校で統合する。
「協和の精神」うるわしく、三つの学区が心をつにし、
新しい学校も、おらが村の学校と、皆で支えて52年。
故郷の自然・人・歴史文化は、常に学校とともにあり、
幾多の人材を育み、世に送り出してきた。
アマゴの稚魚の成長とともに、子供もたくましく成長し、
山でのへぼ採り活動とへぼ飯は、山の子の面目躍如なり。
春の山菜、秋の自然薯、運動会の一輪車、スペシャルゲスト。
どれも協和小ならではの特色。
このすばらしい教育を新しい作手小学校に引き継ぎたい。
これまで協和小を愛し支援して下さった地域の方々、
卒業生、保護者、教職員など、
すべての皆様方に心よりの感謝の意を表したい。』

【先人の思いを胸に（開成小学校）】

『ああ、素晴らしきかな「開成」の名。
日本国宝第一号「五経」のなかの「易経」に
3000年の昔より「開物成務」と説かれしことに由来して
「人間性を開拓し、人としての務めを成さん」との意をこめる。
その「志」や、「開成魂」として今に受け継がれん。
ああ、頼もしきかな「建学」の精神。
明治5年8月の学制発布のまさにその翌年、
この地に「開成」を冠した小学校を開校する。』

村人の熱き思いを背に 年年歳歳139年の星霜。
幾多の人材を育み 世に送り出してきた。
明治、大正、昭和、平成と、御世は移れども、学びの精神は変わらず。
おらが村の学校は、自分たちで支えていくとの気概にあふれ、
地域と学校が一体になって、開成の教育を押し進めてきた。
故郷の自然、人、歴史文化は、常に学校の子供とともにあった。
裏山の「がんばり山」は、幾多の開成っ子の体を鍛え、
農園での耕作は、子供たちに収穫の喜びと感謝の心を育み、
書初めの「大字」は、毛筆と墨を通して、気宇の心を養い、
「開成よさこい」で、地域とともに、元気を創出してきた。
さらに、地域の食材を活かした食育で、子供たちの健康を担い、
「ふるさと先生」とともに、子供たちの心身の成長を見守る。
開成小ならではのオリジナルな特色ある活動の数々。
この輝かしい教育活動を、新しい作手小学校に活かしてほしい。
開成小の校庭に凜とそびえる「常盤の松」の緑がごとく、
さらに色つや増して、その歴史と伝統を、作手小学校に発展的に引き継がん。
これまで開成小を愛し、支援してくださった地域の方々はじめ、
卒業生、保護者、教職員や学校関係者など、すべての皆様方に心よりの感謝を表したい。』

6小学校共に、本当に歴史ある伝統ある学校だなど、その活動を思うにつれ、強く感じます。失うのは断腸の思いですけれども、校風、伝統を新しい学校にいかにか引き継ぐかということが、この4月からの学校の先生方、地域の方々に課せられた課題ではないかなと強く思いますし、統合を機に、一番最初にも書きましたように、子供たちがさらに大きく成長し、地域がその新しい学校にまとまったということで、元気になり、共育が推進されていくと願わずにはられません。以上、閉校に関わることです。

最後、先達での教育委員会議で、教育方針を検討していただきました。その検討していただいた内容等を入れながら作ったものがお手元にあります。読んでいただきたいと思います。

「平成25年度 教育方針 共育で学校・家庭・地域に貢献」

『先日の中学生議会では、市内6中学校の代表生徒が、学校や新城をより良くするための意見を、力強く述べていました。その若者らしい真摯な姿は、頼もしく嬉しく感じました。こうした子供たちを育てくださっている、学校の先生方や保護者・地域の皆様方に、「ありがとうございます」の感謝の言葉がわいてきました。

新城には、すばらしい教育環境があります。新城の恵まれた自然、温かな人情、豊かな歴史文化は、新城の宝です。市内に住んでいると気づきにくいのですが、外から来た皆さんは、この宝のすばらしさを口々に言われます。

この「自然、人、歴史文化」の三つの宝、「新城の三宝」を、学校教育や生涯学習に活かしていくことが、新城らしい学校文化や市民文化の「活力の源」となります。

教育委員会は、新市発足以来、この考え方を基本に取り組んできました。とはいえ、教育委員会が何をやっているのかよくわからないといった声も耳にします。教育委員会の仕事ですが、大きく二つのことに取り組んでいます。一つは、「学校教育」の管理・指導と「教育環境の整備」です。二つは、「生涯学習」の支援と市民の「文化・スポーツの振興」です。

「学校教育」では、一人ひとりの子供を大切にしたいきめ細かな教育ができるよう、教師力・学校力の向上や制度・組織の改革に努め、それぞれの学校の特色を発揮した、新城ならではの「新城教育」の構築を図ってきました。

具体的には、「たくましく生き抜く力」につながる「体・徳・知」で培う「体力・活力・学力」の向上をめざして、「新城の三宝」の教材化をはじめ、言語活動の場を多く設ける「三多活動」などを展開してきました。

また、市民の皆様は学校の様子を知っていただきたく、全小中学校にホームページを開設し、情報の発信とアクセス数の拡大を心がけてきました。当初は、年間23万回だったアクセス数が、本年度は、74万回と3倍に伸び、累計では、260万回に及びます。各校のホームページも毎日のように更新されていますので、ぜひ、ご覧いただきたいと思います。

「教育環境の整備」では、まず、学校再配置については、再配置指針を作成し、地域の実情を尊重して進めてきました。この4月から、「黄柳川小学校」と「作手小学校」が統合新設校としてスタートします。また、校舎建築では、黄柳川小を新設するとともに、災害時の避難所ともなる「屋内運動場」を、千郷小、八名小、鳳来中、八名中、新城小の5校で建設しました。

次に、「生涯学習」、「文化・スポーツ」面での変化を、市発足当時と本年度を比べて、数字で示したいと思います。

例えば、新城市図書館の貸出冊数は12万冊が20万冊にと1.7倍に増え、設楽原歴史資料館の入館者数は16,000人が22,000人にと1.4倍、新城ラリー観客数は、4,000人が37,000人にと8.2倍、新城マラソン申込数は、1,700人が3,100人にと1.8倍になっています。いずれも、市民の皆様方のご理解ご協力のおかげで、右肩上がりのめざましい伸びを記録しております。

こうしたこれまでの歩みをふまえて、平成25年度の教育方針を、「共育で学校・家庭・地域に貢献」といたしました。

「共育」とは、私たちが生活するこの新城の街で、子供も、老いも若きも、男も女も、みな共に、自分らしさを発揮し、互いに親しく交わり、つき合い、学び合い、感動・創造・貢献の喜びを感じ、生きがいをもって、元気はつらつ成長していこうとい

う考えです。

「貢献」とは、自分の持っている「時間」や「経験」「技能」を、子供たちの教育や、家族の役割、地域ボランティア、街おこし、文化・スポーツ振興などに活かしていこうというものです。

教育委員会では、この「共育」の考え方で、「新城の三宝」を活かして、学校や家庭・地域に「貢献する活動」を充実させることで、学びがい・やりがいが高まり、地域の魅力が増すものと考えています。「共育」で、子供の学びの成果は上がり、家族の和が増し、街の元気が盛り上がります。新城での生活に喜びと誇りを感じ、その活動が市外からも注目され、市の活性化につながるものと思います。

それでは、方針の第一は、教育の原点とも言える、「一人ひとりの子供に光を当てた、きめ細かな指導の徹底」です。そのため、「遊びを大切にす学校」「しつけ・習慣を重んじる学校」をめざします。

昨年末から、「日本の教育のあり方」が問われています。学校やスポーツ指導における、「いじめ」「体罰」「暴力指導」といった「あってはならないこと」の現実や悲劇が連日のように報道されています。

子供たちにとって、学校は、本来、自分を認めてくれる仲間がいる心の居場所であり、友達と過ごせる楽しい場所ではなくてはなりません。そのためには、何より信頼の絆で結ばれた学級集団づくりが大切です。その手立ての一つとして、外遊び・群れ遊び・自然体験遊びなど「遊びを大切にす学校」をめざし、人と人との「体のふれあい」や「心のつながり」を大切にします。

一方、いじめや体罰、不登校は、どこにでも起こる可能性があるものです。「未然防止」と「早期発見」の対策強化が必要です。遊びや生活のなかで、早期発見に努めるとともに、新たに「不登校いじめ専門相談員」を設け、きめ細かな対応ができるようにします。また、既設の「いじめホットライン」などを、「いじめ・体罰ホットライン」「いじめ・体罰ホットメール」と名称を変えて周知します。さらに、警察や児童相談所などの第三者委員で構成する「いじめ人権サポート委員会」を、機動性をもって運用していきます。

特に大切な、思いやりのある学級づくりのためには、教師のまなざしが一人ひとりの子供の心に行き届き、トラブル発生の際には迅速・適切な対応ができる、教師の指導力や人間力が不可欠です。教師の子供と向き合う時間の確保に努めるとともに、資質・力量の向上を図るために、「しんしろ教師塾」をはじめとした研修機会を拡充します。

昨今、学校に求められる事柄は、家庭や地域でになうべきものを含めて膨大にふくれあがっています。例えば、箸や茶碗の持ち方など食事の作法や、早寝・早起き・朝ごはん、整理・整頓・後片づけといった生活習慣、挨拶・言葉づかい・気づかいなどの礼儀、時間を守る習慣や乗り物・公衆でのマナーなど、人間として、日常の家庭生活や社会生活を営むうえでの必須の生活習慣です。予習・復習、自由勉強などの学習習慣を含めて、幼少年期に身につけなくては困ることばかりです。保護者や地域、ハ

ートフルスタッフやボランティアなど、多くの支援を得て、生きる力に直結する「しつけ・習慣を重んじる学校」をめざします。

第二は、「共育」「連携」を推進するなかで、「確かな学びを保障する学校」「健康・スポーツを推奨する学校」をめざします。

「共育」については、これまでも、各学校において、地域との強い連携のもとに活動を進めてきました。平成25年度は、6月16日（日）を「共育の日」とし、市内一斉に学校を公開し共育を展開します。市民の皆様方には、どの学校でも結構ですので、万障繰り合わせて、お出かけいただきたいと思います。

こども園・小学校・中学校の連携も、発達段階をおさえた指導や、学習効率・学力定着を図るべく推進してまいります。いじめや不登校、問題行動など生徒指導にかかわるもの、特別支援教育、集団下校や避難訓練など安心安全にかかわるもの、あるいは、算数数学・音楽などの教科や、陸上・球技などのスポーツなど、それぞれの中学校区の特徴を活かして、効果の期待できるものから取り組んでいきます。一方、作手中学校では、新城東高校作手校舎との中高連携をさらに進めていきます。

「学び」は、学校の本分です。「確かな学びを保障する学校」をめざします。あらゆる研修機会をとおして、教師力・学校力の向上を図るとともに、「体徳知」の三学を重視した授業づくり・学校づくりをテーマに、新たな研究委嘱を始めます。

同時に、「生き抜く力」につながる「三多活動」の定着・深化を進めます。これまでの新城教育では、「多く本を読み、多く文章を書き、多く考え推敲する」という、「多読」「多書」「多考」の「三多活動」を展開してきました。このうち「多考」を、実社会で求められる「論理的に説明し討論できる力」の修得機会を多く経験できる「多論」に替えて実践します。「読み、書き、話す」、「読書、作文、弁論」の言語活動をより多く活発に行うことで、課題とされている、思考力・判断力・表現力が培われます。さらに、「伝記」を読むことで生き方を学び、「創作」をすることで想像力が増し、「議論」することでアイデンティティが培われることが期待されます。こうした活動の比重も高めていきたいと思えます。

そして、「健康・スポーツを推奨する学校」をめざします。何をするにつけても、健康が第一です。幼少年期の生活習慣や食習慣、運動量は、生涯にわたる健康の素地を形づくりします。子供たちの登下校や生活の変化で、歩いたり走ったりする機会が減り、ゲームなどで目を酷使し運動不足の生活になりがちです。こうした傾向を改善し体力を養えるようにします。学校生活のなかでの「歩く・走る」時間と場所の確保や、少子化のなかでの「部活動のあり方」など、委員会を設けて検討を始めます。

子供たちを取り巻く環境は厳しいものです。登下校の交通安全、不審者や変質者の出没、氾濫する薬物や有害情報、大気や食材の安全など、きりがありません。危機に備えての安全管理体制を、より整備してまいります。また、いつ襲ってくるかもしれない大震災などの災害に対して「防災避難活動」は欠かせません。全中学校に生徒の「防災安全委員会」を設置し、自分の命を守ると同時に、「助けられる人」から「助

ける人」への知識と技能を学び、それぞれの学区に適した活動を進めます。

第三は、地域密着の個性的な学校文化の構築です。

かつて、学校は「おらが村の学校」でした。村の未来を託す子供たちの教育のために、先祖代々育てた村山や神社の御神木を伐採して得た資金と、村人の労力によって、学校が建設されました。「学校は、村人の魂」そのものでした。現在では、自治体が学校を建設しますが、その費用は税金ですので、考え方は同じです。

したがって、学校と地域が役割分担することで、関係が疎遠になっていた時代もありましたが、平成の今、再び、地域密着の個性的な学校文化を模索し創造する時が来ました。地域自治区も始まります。学校や子供を地域活動の中心に位置づけ、教育を大切に支えていくことで、地域の展望が開けてくるものと信じます。

25年4月には、黄柳川小学校と作手小学校が開校します。これまでより、学区が広くなり、学校までの距離が、物理的にも心理的にも遠くなります。「新しい学区」が生まれるなかで、改めて「おらが学校意識」をつくることが大切です。閉校となったそれぞれの学校の「価値ある学校文化」を継承するとともに、「新たなる学校文化」「新たなる地域文化」を、学校統合で同じ学区となった地域とともに、しっかりと議論して創り出していきたいと思えます。そうすることで、学校が地域の活力の拠点となり、地域の絆が広がります。新城市のすべての小中学校において、共育を基軸に、新たなる学校文化・地域文化を築いてまいりたいと思えます。

第四は、教育環境の整備です。

施設設備面では、本年度、黄柳川小校舎の新設、新城小屋内運動場の改築を行いました。25年度に向けては、山吉田小校舎と新城小講堂の解体工事と、作手小の建設基本計画の策定を、地元と協議しながら進めます。

また、黄柳川小と作手小の設立にともない、両校で新たにスクールバス3台を購入しました。これにより、作手地区のスクールバスは、合計5台になります。通学の足を確保するとともに、学習活動の充実に寄与していきたいと思えます。さらに、鳳来北部地区の小学校再配置に向けた地元組織を立ち上げ、協議を進めます。

第五は、生涯学習です。「市民が感動・創造・貢献の喜びを感じる環境づくり」をめざします。

文化面では、新城の価値ある自然と人々との営みに目を向けて、地域の活性化を図る「新城ジオパーク」構想を進めます。鳳来寺山自然科学博物館を軸に、ジオツアーを開催したり、豊橋市自然史博物館と共催でシンポジウムを開催したりします。そして、博物館開館50周年を記念して、自然誌の発行や特別展を開催します。

施設面では、地域文化広場の民間共同事業体による指定管理と、大ホール・小ホールの空調設備の改修工事を行います。また、市図書館を教育委員会直轄にしたことで、いっそうの利便性と活性化を図ってまいります。そして、桜淵公園の釜屋建民家の保存修理工事も行います。

一方、スポーツ面でも、観客動員数37,000人を超え、経済波及効果5億円を超えるビッグイベントに成長した新城ラリーは、第10回の記念大会となります。DOS

地域再生事業の検証とともに、新城の豊かな自然を活用したアウトドアスポーツのますますの伸展を図ります。さらに、市民歩こう会、少年スポーツ教室や新城マラソン大会など、市民スポーツの振興を図ります。

そして、生涯学習全体としては、「子育て活動」「地域活動」「健康・スポーツ活動」「文化芸術活動」の4つの活動に重点を置き、推進計画に基づいて進めてまいります。

最後に、「教育の目的」について考えてみたいと思います。教育基本法には「人格の完成」と「日本国民としての資質の育成」を規定しています。憲法でも「国民の権利」や「国家の義務」を多く定めていますが、時代の風潮として、「自分の権利の主張」や「行政や他者への義務の要求」ばかりが強くなり、叫ばれ、「日本国民としての義務」が、どこか片隅に追いやられているようです。

「権利」には「義務」、「自由」には「責任」が必ずともないます。日本では、国民に主権があるので、国を維持する費用は、国民が税金で負担しなくてはなりません。その税金を払うためには、仕事に従事し勤労に励まなくてはなりません。そして、仕事をするためには、知識や技能、社会生活力を培う教育が必須で、親は子供に教育を受けさせなくてはなりません。この「納税、勤労、教育」の三つの義務を果たすためには、「職をとおして社会に貢献できる人間」を育むことが大切です。

そのためには、「教育の目標」が、夢や希望といった精神的・抽象的なものだけではなく、また目先の入試のための偏差値でもなく、人生という長い目でみる必要があります。大人になって、社会のために何ができるか、どんな職につきどんな生き方をするのか、学校だけでなく、地域とともに、共育のなかで考えていきたいと思っています。本年度の新城教育のテーマ「共育で学校・家庭・地域に貢献」は、これをめざしています。市民の皆様方のご理解ご協力をよろしくお願いします。』

以上、教育方針です。

委員長

ありがとうございました。教育長報告、教育方針の文言で何かありましたらお願いします。

委員

教育方針については、家でも読ませていただきましたけれども、大変すばらしいと思ひまして、涙が出てきました。特に最後の教育の目的についてのところですが、「納税・勤労・教育」という言葉がでてくるのは初めてだと思うのですが、大変すばらしい言葉だと思っています。わたしたちは誇りをもって、議会においても聞かせていただきます。

委員長

その他ございますか。では、先に進めさせていただきます。

第2号議案 新城市設楽原歴史資料館の管理及び運営に関する規則等の一部改正

委員長

第2号議案 新城市設楽原歴史資料館の管理及び運営に関する規則等の一部改正について、説明をお願いします。

文化課参事

第2号議案 新城市設楽原歴史資料館の管理及び運営に関する規則等の一部改正について、説明をさせていただきます。この条例改正は、新城市を含む8市町村の東三河広域協議会が管内の小中学校の児童生徒を対象に東三河の公共施設の入場料を、ほの国パスポートを窓口へ提示することにより無料にする制度でございます。平成24年度は、この、ほの国パスポートの試行期間でありましたので、平成25年度からの本格運用となります。この制度の対象施設ですが、本市では、設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、鳳来寺山自然科学博物館、ゆーゆーありーなのスポーツ施設、B&G 海洋センターの5つの施設が対象になっています。そのうち、鳳来ゆーゆーありーなを除いた4施設が教育委員会管轄の施設となっております。それぞれの施設の条例の中にあります規定を受けまして、今回条例改正をするものであります。改正作業にあたりましては、行政課法務室の指導を仰ぎまして、行いました。本来は、各施設で条例改正をするのが筋だと思いますが、改正内容が同じでございますので、合理的に、条立て方式というものがございしますが、それで行いました。それぞれ見ていただければわかりますが、第1条で歴史資料館、第2条で自然科学博物館、第3条でB&G、第4条で長篠城址史跡保存館というように、条ごとに説明を加えております。

また、試行期間中の4月から1月までの入場者数でございますが、資料館が1249名、保存館が1072名、自然科学博物館が1011名、B&Gが1160名、4施設で4492名となっております。これはやはり、小中学校の遠足とか、校外学習によるものが多いです。B&Gにつきましては、夏のプールの使用者が多くなっております。以上です。

委員長

4施設で100%減免ということですね。

文化課参事

はい、そうです。

委員長

委員の皆様、何かご質問はありますか。

教育長

B&G のほの国パスポートでの入場者は、作手地区の方ですか。それとも、作手地区以外の方ですか。

文化課参事

まじっています。

教育長

作手地区はもともと無料ですよ。

文化課参事

この数字は、パスポート分でわけていないので、トータルの数字となっています。

教育長

来年度のパスポートの段取りは、どのようになっていますか。

文化課参事

特別にはまだ聞いてはおりませんが、学校へは配布する予定になっていると思います。

学校教育課長

今年度中には配ります。

委員長

この議案について承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手) 議案について承認ということをお願いします。

日程第4 協議・報告事項

委員長

日程第4 協議・報告事項(1) 3月定例会市議会について教育部長、お願いします。

教育部長

私から、3月定例会市議会の概要についてご報告させていただきます。2月19日に告示されました。会期は2月27日から3月22日までの24日間ということでございます。具体的には、2月27日が本会議1日目、この時に市長からの予算大綱説明、教育長からの教育方針説明がございます。3月11日、12日、この2日間で一般質問が行われます。3月13日に本会議第4日目、3月14日に厚生文教委員会が行われます。3月18日に予算決算委員会、新年度予算の審議が行われます。3月22日が本会議第5日目、最終日でございます。このような日程で行われます。付議されている議案ですけれども、報告案件が6件、条例案件が19件、補正予算案件が12件、当初予算案件が33件、財産の譲渡案件が9件、人事案件が3件、その他が4件の、合計で79案件ございます。教育委員会関係の議案でございますけれども、まず1つ目として、報告第5号専決処分事項の報告がございます。交通事故による和解及び損害賠償の額の決定がございます。2つ目として、第12号議案でございますけれども、新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。東新町、西新町、本町、入船、中町、栄町、橋向、的場、以上が中部地区の公民館です。それと川田原と平井の公民館、計10館をそれぞれの地区に譲渡するため、この条例から削除するというものでございます。それから第13号議案、条例の一部改正ですが、これは作手の青年の家を削除するためのものでございます。それから4点目、第14号議案、これは昨年導入をいたしました新城市市民体育館の有料化につきまして、使用料を見直すというものでございます。4月からの利用をみて、その利用者に集まっていた

きまして、色々な問題点等、ご意見をいただきまして、それに基づく改正を行うものでございます。それから5点目、第19号議案、新城市一般会計補正予算第5号でございます。教育費においては、小中学校の施設修繕が主なものでございます。それから、少し特徴的なのが、長篠城址史跡保存館の中にある松が枯れてきましたのもです。それを伐採する経費を盛り込んでおります。6点目が、第31号議案で、平成25年度新城市一般会計予算でございます。新年度予算は、総額が224億3000万円でありまして、前年と比べますと、7%の増となっております。教育費につきましては、17億9067万2000円ということで、前年と比較いたしますと、6500万余減となっております。伸び率としまして、3.5%の減となっております。24年度は、学校の建設等大きな事業がございまして、それがひと段落するというところで、その関係で全体額としては減になる、というかたちでございます。教育費の主な事業でございますけれども、順不同ではあります。市の指定文化財の釜屋建民家の改修を行います。これは桜淵にあるものです。不登校対策事業として、不登校いじめ専門相談員の設置、それから学校のトイレの洋式化を行ってまいります。それから、地域文化広場の空調設備の改修を行います。それから、統合をしました学校のスクールバスの関係です。それから、山吉田小学校と新城小学校の屋体の解体でございます。鳳来寺山自然科学博物館の50周年記念に、自然誌の発行、これらが主な事業です。私からは以上でございます。

委員長

何かご質問ございますか。

程第4 協議・報告事項

(2) 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

委員長

日程第4 協議・報告事項 (2) 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について、教育総務課お願いします。

教育総務課長

このことについて、ご説明させていただきます。報告書の中の11ページをご覧ください。参考ということで載せさせていただいております。これについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条に基づいて、教育委員会は毎年、その権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとなっております。この報告に関しては、この法の改正以後、平成20年度から、今回で5回目となります。報告のとりまとめ内容でございますけれども、平成24年度の教育方針に沿って点検・評価を行っております。この評価につきましては、この第27条2項で、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする、ということで、学識経験者の意見ということで、掲載をする予定でおります。ご意見をいただく学識

経験者でございますが、予定しておりますのは平成20年度からお願いをしております、池田先生と、今回から佐野先生にお願いをしております。佐野先生につきましては、新城版こども園の検討委員会の委員長もされていた方です。このお二方にお願いをしているところであります。またご意見をいただきましたら、皆様に最終的なものをお渡しする予定でおりますので、よろしく申し上げます。以上です。

委員長

ありがとうございます。何かご質問、ご意見はございますか。

この学識経験者の最終的な意見を我々が見るタイミングというのは、いつになるのでしょうか。

教育総務課長

事務局でまとめ、3月の会議に報告したいと思っています。

委員長

わかりました。では次に移ります。

程第4 協議・報告事項

(3) 新城市教育振興基本計画学校教育編（中間案）について

委員長

日程第4 協議・報告事項（3）新城市教育振興基本計画学校教育編（中間案）について、学校教育課お願いします。

学校教育課長

お手元に、カラー刷りの資料があるかと思います。教育基本法の第17条2項に、教育基本計画を作成すること、とありまして、それに基づくものです。三回の準備委員会、三回の委員会を設けました。市としては最終的なものを作っていく予定でありまして、まずは中間案ということで、学校、家庭、地域で広く出していきたいと考えているものです。内容を説明します。表紙にあたる場所があります。開いていただきますと、4つの柱がありまして、あそび、健康・スポーツ、躰・習慣、学びということになっております。理念的なことを含めて、4つのことをわかりやすいかたちで表現してあります。先ほどの教育長の教育方針に基づいているところが多々あります。あそびですと、外あそび、里山あそびを通してたくましく生きる力を身につけてほしいということ、健康・スポーツについては、躰・習慣を重んじる学校、学びについては学ぶ力を大切にしたいということを書いてあります。具体的にそのために何をするのか、ということで共育を中心において書いてあります。ですので、まず共育とはどういう考えかということを上を書いてございます。そして下には、具体的に行う活動を書いてあります。4つの柱である、あそび、健康・スポーツ、躰・習慣、学びに関わるもので、地域との関係が深いものということで、そこに載せてあります。これを基に、授業を行いますということ、子どもを教育していくうえでの根拠としたいと思っております。

そして、例えばこれを手にしたおじいさんおばあさんが、これを見て、ぜひ協力し

ていかなければいけない、と思ってくれることを願って、カラー版ということで出したいと思います。これを2月7日の校長会で提示しまして、そして直しまして今日に至りましたが、また見ていただき、ご意見をいただきまして、遅くとも3月中には配布したいと考えています。お願いします。

委員長

配布先というのは、今のところどこを計画していますか。

学校教育課長

学校を通して全ての子供、家庭に配り、公共施設へも配布し、全戸については今、どういう風にするか考えております。

委員長

ご意見や、こうしたらいんじゃないかということがありましたら、お願いします。これはまだ訂正可能ということですか。

学校教育課長

はい、そうです。

委員

1点いいですか。本論からはずれる質問ですが、表紙の、「未来」と書いて「あす」と読むのは正しいのですか。

学校教育課長

正しくはないです。ただ、「明日」という字を使いますと、短い時間をとってしまいますので、こういう表記をとっていますが、ご意見をいただければ直していきたいと思えます。

委員長

教育長の言葉は入れるのでしょうか。

学校教育課長

それについても入れるために、スペースは空けてあります。

委員

斬新なやり方でとてもいいと思いますが、全て読んでいくとなると少し時間がいらいますので、うちで読んで、その後直した方がいいところを電話で連絡すればいいですか。

学校教育課長

はい、お願いします。今月いっぱい、もしくは3月初旬までにいただければ直せますので。

委員

やはり本論からはずれる質問ですが、先ほどの教育方針のなかにもありましたが、学校の本分はやはり学びではないかと思えます。最初にあそびが出てくるというのは、それが大事だということはよくわかります。わかるのですが、最近、学校は楽しければ勉強は塾でやればいいという声も聞こえてくるようで、最初にあそびを出すということはどうかな、という風に思いますが。大事なことはよくわかります。

委員長

学びの部分のウェイトはだいぶってはありますが。

委員

今の委員さんの発言は、「知徳体」ということからすると、今の質問は議論してもいいのかなと思います。学びを一番にもってくるというのも正論だと思うし、そしてまず子供たちというのは心身ともに、ということからすると精神的なものというものを、こういう世の中でするのであそびを大切にするというのも納得できます。躰・習慣というものを強調し、そういう人格を形成していくなかで、学びをしていくという状況を、と思うのです。私は、新城市が学びもちろん大事ですけど、「知徳体」というような視点を、やはりこの中でも、今まで言ってきたことと整合性をとれるといいと思います。どちらを強調するかということになると、簡単にはわかりませんが、一方では「知徳体」を言い、学びを強調し、一方ではあそびを、という矛盾があってはまずいですが、そういう意味で先ほども述べたように、あえて「体徳知」と順番を変えてきているとすれば、整合性があるって、逆に問題はないのではないかと思います。

教育長

あそびを一番にもってきたのは、やはりいじめの問題があって、その防止のために、ということがあるのです。子供同士、人間関係の取り方について、そして相手の痛みがわかるということ、そこの経験がものすごく少なくなってきたということ、しかも外遊びができないということも、そういう距離感の取り方が影響していると思います。本当に、人間の一番の素地の部分、そういうところを培いたい、またそういう部分を言っている市はないと思います。そういう考えのもと、あそびを強調しているということです。それをあえて学校でやらないといけない、そういう時代になってきたとは思っています。

委員

気持ちはとてもよくわかります。けれども、最近の学校は子供たちの生活まるがかえというのか、何もかも学校で面倒をみよ、というかたちで、これが学校の多忙化に拍車をかけているし、色々な問題の要因のひとつだと思います。もっと学校の機能を、守備範囲をスリム化していった方がよくはないか、ということをおもいますので、そういう観点からもどうかな、という風に思いました。

教育長

だから共育なんですよ。学校の範囲から出ない、だけれども家庭教育、地域教育の場が非常に失われている中で、学校を拠点にしてやらなくてはならない。ならば地域の方々が、例えば健康・スポーツでもあそびでも学びでも、先生が学びに集中できるようにする、という体制づくり、つまり共育の観点から、学校が全部やれ、ということではないわけです。やはり、これからの新城では、学校にいるという時間の中でできれば、そしてその中で共育として地域の中で何ができるか、というようなことを模索していくところが大事だな、と思いますし、本年度の一番の目的は学びであるわけです。何が大事かという部分で、こちらがやっていかないと、家庭、地域でおろそか

になっているという状況があります。いわゆる、部活の関係でもそうで、今や学校だけでやろうということは不可能になってきています。ですから、その問題提起と言う意味もあります。

委員

とはいえ、こういう風に出しても、現実問題として学校がこういうことを抱え込んでしまうということにはならないでしょうか。少し前には、社会総がかりで助ける、と調子よく言ったけれども、最近の様子を見ていると、学校を本当に社会が助けているのか、という気がします。言いながら実際には、今のような状況ですので、果たして本当に学校を助けるような状況になるのかな、と思います。

学校教育課長

実際に、各学校でこれを行っているのですが、山あそびや森あそびをしましょう、という学校もありますし、授業後、バスの関係で帰りが遅くなる関係でみんなで遊んで行く、という学校もあります。ぜひこれはやっていきたいな、と思います。

教育長

この場でも話題になったことがあります。放課後児童クラブで、親が迎えに来るまで狭い部屋に押し込んでおくというのは、やはりよくないと思います。外でのあそびというのはどういうものがあるのか、どうすれば楽しいあそびができるのか、ということ、昔は縦の系列のなかで教わってきたと思います。今、それがなくなっているという危機の中で、警鐘を鳴らすためにも強調したいと思います。

委員

最近、学力低下ということで言われており、気になるところです。最近で言えば、作手の巴小学校ですが、農作業をしています。やっておって大丈夫か、ということも感じますね。あまり、手を広げてはいけないと思います。

委員

それは手を広げていることに含まれるのでしょうか。教室で勉強することと、それについては、両方とも大事なことだと思います。もちろん、言っていることはわかります。ただ、私なんか作手にいると、こういった学校の中で云々ということができないのです。地域が教育を担っていかなければ、学校の教師だけではそういうことはもうできないです。運動会ひとつとっても、一年生が一人、二年生が二人で徒競走をしても5分もあれば済んでしまいます。色々なことをやっても、一時間もあれば全部済んでしまいます。それでは、ということで地域の人が色々な工夫をして、消防団が入ったり、子どもと一緒に遊んだりします。そういう中で子供というのは育っていきます。新城地方に限らず、時代というのはそういう流れだと思いのです。千郷、新城の一部は生徒の数が激減ということはないですが、今私たちが抱えている小中学校の多くは、学校だけではひとつの行事そのものがやっていけない、成り立たないような学校を抱えている地域です。こういうことを考えた時に、地域のみなさんの力をかりる、地域の人と共に、という共育の発想でいくということです。農業をやる暇があるか、という質問をされましたが、全くそういうものが勉強とかけ離れているから、そうい

うことをやっている暇があるかという発想からきていると思います。今の子供たちは、頭でっかちな子ばかりいて、そういう中で農業体験をしたり、色々な体験をさせることはものすごく大事だと思います。昔の子供たちは自然に、この自然の中で親と共にやってきました。新城地方にはそういったことがやれるすごくいい財産が、私はあると思うのです。そういうものを通して、集団のあり方とか、理屈ではなくて覚えていくと思います。それも大事な勉強だと捉えないと、狭い意味での教育になってしまうおそれがないかな、という危惧を持ちますね。

委員

時間が無制限にあるならば、やりたいことはいっぱいあります。その時間がないのです。

委員長

品川や杉並がやっている、6日制ってありますよね。6日制とは言いますが、土曜日は先生は授業をやりません。ボランティアがやっていて、例えば大学生で教師志望の人がやっていたりします。学校の先生ではなくて、というケースがあります。もちろん、監督管理はするのですが、そうすると、学校で全部抱えずに、子供に教えたいという人たちが集まって、わからないところを教え合ったりということで、授業化している、というケースもあるんですね。いわゆる、先ほどの学校とコミュニティが一緒になってやる、という考え方なので、そういうスタイルでできれば、例えば農業や稲作にしても、先生が全て抱えなくてよくなります。全部を受け入れてしまうと、何もできなくなってしまうんですね。それでは、ここはやってもらって、というような潔さも中には必要かなと思います。学力で頭でっかちになる人が圧倒的に増えていると思うので、何とか学校教育でフォローせざるを得ないという状況はあると思います。そのためには、我々が協力していかなければと思います。

委員

私は、学びの方、知識の方ですが、このあそびの部分は、知恵に繋がる部分ではないかな、と思います。人間、知識はあって、それが知恵になっていくということであり、ありますけれども、長い人生で知恵と知識とどちらが大切か、ということはなかなか言えないですが、知恵というのは大事なのではないかな、と思います。

もうひとつ、共育の観点からのあそびと教育長がおっしゃいましたが、団塊の世代が退職をされているわけですが、その方々がもっと出てきてくださると、いいなあということをつくづく思います。その方が出ていただけるようにするには、どうしたらいいだろうと思います。

委員

私はこれがすっかり入ってきました。そのなかで、学校が抱え込まないようにするために、色々ここで書いていったところで、それを実際にどういう風な体制にしていくのかということ、真剣に考えられるといいなと思いました。どういったかたちで団塊の世代の方々に入っていくか、ということも含めて、窓口があるといいと思います。そこの戸をたたくと、様子を見ることから参加できるよね、というような

こと、広報に近い話ですが、そういう風にしていくことはなかなか簡単ではないかもしれませんが、コミュニティなので、昔の同級生だったおやじ同士で行くとか、そういうことも出てくるのではないかと思いますので、1つ核になるものを少しずつ形を形成していけばと思います。当然、そのかたちは地域によって全然違ってくると思います。また、その地域ごとのキーとなる組織や人へ、教育委員会が積極的に働きかけていけるといいなと感じます。

それと、役割分担ということから言うと、地域が参加していただくということもそうですし、学校が抱えている問題というのは、実は教育委員会だけで抱えることではないよね、ということがたくさんあるかと思います。給食費の未納の問題をどうしていくかということ、本来であれば校長先生が頭を悩ますことでもないはずなのに、本来の仕事の邪魔をすることが残念だなと思います。勉強もそうなのですが、要支援の子たちに関することについては、教育委員会だけでやることではなくて、もう少し違うセクション、医療とは少し違うかもしれませんが、そういうところとどうやっていくのか、という、そういうかたちで色々なことを取り込みながらやっていくことによって、学校だけでは背負いきれないことは、子供の育ちのために必要であれば、切り離すというわけにはいかないと思います。そういう教育体制をつくりましょう、ということで研究ができないかな、と思いました。

教育長

先ほどの研修会の時の内容となるのですが、PCTA、PTAとは違う組織であるわけですが、ペアレンツ、コミュニティ、こういったところが関わっていくということが、先ほどの話でも繋がっていくかと思いますが、先にこういうもので取り入れてしまえば、どういうことでやっていくかということがみえてきますよね。

委員

私は、それを言ってもらってしまえば、と思います。それでなんだこれは、と話題になればいいなと思います。わたしは、なんておもしろい発想だろうと思いました。この地域に対する、的確な答えじゃないですか。

教育長

先ほどの委員さんが言われたように、先生はあれもやらなくては、これもやらなくてはと使命感にとらわれて仕事を進めがちな一方で、多忙だと言い、自己矛盾があるわけです。ただ、学校の先生というのは、親や地域と共に子供を育てるんだ、という意識が大切だと思います。一人前の社会人になるために育てていくのだ、ということであれば、学校だけではない方がむしろいい人間に育つと思います。そういう自覚を、教師も地域も持たないと、と思いますし、起爆剤にしていきたいと思いますね。

それともう一つ、いわゆる徳育のなかで、やたら命を大切に教育だとか、豊かな心を育むとか言うのですが、大変抽象的な言葉なのですが、やはりお互いの人間関係の中でお互いが、相手が不快な思いをしないようにするためにはどうしたらよいか、傷つけないためにはどうしたらよいか、というのは、実際には、言葉遣いや所作、躰というものが根本にあると思います。だからこそ、豊かな心などと言わずに、躰・習

慣のなかでお互いに相手を尊重し合う、大事にする、という基盤になることだから取り上げてきているのです。そこのところを義務教育の間できちんとできれば、ということでも強調しているのです。座学では得られない、先ほど知恵と言う言葉が出てきましたけれども、人間がよりよく生きていくための知恵を育む場として、PCTA、地域と家庭と共に育てていきたいという願いが込められています。

委員

とにかく学校という所は、塾ではないので、勉強を教えるということも、座学を強調することも大事だけれども、教育長が言われているように、やはり親が願っているのは、本当にその子が一生を通して健康でたくましく、そして知識も豊富であるという人間を育ててほしいと思っています。算数や国語、英語が出来ることはいいことですが、そんなことばかりではなしに、もっと幅広い人間をつかってほしい、と思っていますと考えます。学力という面で、先ほど他の委員さんが言われたことはありますが、やはり親の願いというものは、そういうものだと思います。色々な荒波にもまれることもあるだろうが、そういうものも乗り越えていけるようなたくましくて健康で、賢い子を育ててほしいというのが、教育の一番の基本だと思います。いくら頭がよくても、体が弱くて、会社へ行っても欠勤ばかりということではしょうがないわけで、教育からいうと、これが基本だと思います。ただ、そういう中でも、学力ということが言われておりますが、学力をどうしたら高めることができるかといったら、先生だけではもうそういうことはできない、という時代がきております。先生も自分の得意技というものはできるのだけれども、多岐にわたって色々なことができないとか、そういう教師も増えているということを私は思っています。少し話がそれますが、いずれにしても健康でたくましい子供を育ててほしいということが基本にあるので、私はこの教育基本方針というのは、こういうものをオーソドックスに出して、その中でもう少し学力の面で強調したければ、やっていけばいいと思いますが、新城市の教育というものを考えた時に、やはりあそびと学びというのは、両立する、という書き方でないとまずいと思うし、親もそういう風に願っているのではないかなと思います。世の中もそんなに優秀な子ばかり育てても困るわけで、いわゆる知識で。新城では逆にそういうことを強調していかないと、先生がもっともっと仕事を抱えてしまう時代が来ます。生徒の数は減っていきますが、学校でやらなければいけない仕事は同じようにあるわけです。勉強、勉強とばかり言っていると、それ以外にもやらなければならないことが山ほどあるのに、さらに抱え込むことになるのではないかなと思います。地域の人々の力、親の力、ボランティアの力をかりて、地域の力で子供たちを育てていくというのは、やはり一番オーソドックスではないかな、と思います。

委員

今言われたことに対して、やはり学力に対してどうなんだということについては、先ほど言われたことの中に答えがあると思います。学力が伸びていかないというのは、もちろん学習の時間を圧迫しているということがあってはならないですけども、子供の数が少ないところも多いところもありますが、子供のつまづきって、人によって

違います。学校によっては、先生以外の方が教えているところもあるそうですが、そういう風なことですとか、放課後、どこでつまづいているのかということや個別に、というようなことをやっていくことはもしかしたら、その答えの出し方ではないかな、と思います。学校にいる時間というのを、もちろんあそびの時間もありますし、地域とのコミュニケーションに使う時間もあるだろうし、必要に応じてその子の得意なところを伸ばす、伸びていきやすくなる、というところを埋めていくような、そういうことが出来ていくといいかなと思います。

委員

先日、若い人で仕事についていない人が260万人いるということで、50人に1人ということで結構な人数だと思います。不登校で学校に通わず、就職して、結婚して、子供をもうける、昔だったら当たり前だったことが、今はそうではなくなっています。なぜかということや、やはり検証すべきだと思うのです。経済成長時代に問題が出てきたと私は思うのですが、反省に立つと、そうではいけない、発想を変えてみようということやあそび、学びがということであると思います。今は、何がいけなかったのかという反省の観点に立って、もって行っていただきたいと思います。

教育長

学力のことが問題となっているわけですが、学力をつけるということで、時間数が確保できれば、全ての学力がつくかということやそうではないので、やはり子供が学力をつけるためには、子どもの学ぶ意欲とか、好奇心、探究心、そういったものに火をつけることができるかどうか、そのためには体力、気力が充実しているというのは、それに繋がってくると思います。体力、気力というのは、なかなか座学では育みにくいということもあると思うので、家庭からもあそびとか、躰とか、こういったものを充実させていくことが大事なのではないかなと考えています。

委員長

私は先ほど学力のことで委員さんが言われたことはよくわかりまして、学問の中に、おそらく修身とか、そういったことがあったのではないかと思います。だんだんそれがばらばらになってきてしまったように思います。それを一緒にしていき、新しいスタイルをつくっていくためには、色々なところで後押しをしていくということや、おそらく何十年という時間がかかっていくのかなと思います。

委員

私の経験でいくと、豊川高校では週に一度、座禅を組ませる時間があります。だいたい40分ぐらい座禅して、10分ぐらい先生のお説教があるのですが、卒業する時に座禅を組んで、という作文をみんなに書かせておるのですが、その中で、座禅を組んで、そのおかげで僕はこの学校を卒業することができました、という内容のものを書いた子がいます。毎週座っていると、足も痛いし、こんなものかと思うのだが、ずっと40分間やっているうちに、前におやじに変なことを言ってしまったとか、そんなことは目の前では言えないけど、また、前、友達と喧嘩してしまったけどあれは僕が悪かったとか、そういうことをやってくれたおかげで、僕みたいな勉強の嫌い

な僕が卒業できました、という感じの文を書いてくれた生徒がいました。そうすると、今までの勉強ではいけないということで、机へ30分、1時間向かうようになりましたということも書いてありました。すごく勉強ができるわけではないかもしれないけれど、そういう人間は社会へ出てから、ものすごく頑張っています。高校時代に意外と頑張った子たち、いい大学へ行った子たちというのは、案外と勉強をそこからしないものです。豊川高校の特進へ来て、伸びた子と、すごく色々あるのだけれども、東海大学へ行った子は、宇宙とかそういうものに憧れて勉強をものすごくしだしまして、東大の宇宙学部の中に入ってやっているのですが、本当に生き生きとやっています。やはりそういうのを見ていると、幅広く興味が広がっていくような子供を育てていくことが、すぐには勉強に結び付かないけれども、やはり勉強をやっていくような子になっていくようになればと思います。豊川高校では、その宗教の時間を設けたことで、時間がもったいないという意見もありましたがそれを続けて、荒れた高校から落ち着いていきました。

委員長

パンフレットの中身と、教育方針の流れというのは、同じスタイルになっていますので、とりあえずこの中に出ていたコミュニティも一緒になってやるという流れを、その教育方針の中に含め、同じようにパンフレットの中にも含めるということについてはみなさんご賛同ということでよろしいですか。(異議なしの声。)同時に、教育方針についても、このコミュニティの要素を入れるということでよろしいですか。(異議なしの声。)

言葉として PCTA という言葉の並び順については、少し調べた方がいいかもしれませんね。昔、PTCA と聞いたことがありますので。

教育長

どちらがいいでしょうか。P の後に C をもってくるのか、T をもってくるのか。共育を強調するならば、PCTA でしょうか。学校だけではないよ、という意味合いで。では、こちらでいきましょう。

委員長

教育方針とパンフレットにそういった文言が入ってくるということでご承認いただきました。よろしくお願いします。

委員

パンフレットを読んでいた時に、こういう趣旨で作りましたということと一緒に、説明ができるといいなと思います。

委員長

市 P 連だとか、そういう会合の時に、ですかね。

パンフレットの校正は、今月末ぐらいまででしょうか。

学校教育課長

はい、お願いします。

委員

すみません。もうひとつ、スポーツに関しては走ることを中心に、ということですが、それはもう決まっていることなのでしょうか。

学校教育課長

さまざまな運動がありますけれども、まずしっかり走ることによって体力をつけよう、ということです。色々な時間を使って走ることをし、そうすることで他のスポーツをやるにしてもいい影響があるだろうということです。

委員

生涯スポーツのような観点からすると、走るのは嫌いだけどこのスポーツは好き、という方がみえるんですね。流れとしてはこのスポーツを、というのがあるのですが、続けていけるスポーツみたいなものを部活だったり、そういうところを通してやっていくと、私は走るのが苦手だったので、ある特定のスポーツは大好きだったりするんですね。ここでの方針がすでに走ることと決まっているようであれば、作成されるにあたって異議を唱えることはないのですが、体をつくっていく生涯スポーツという観点からすると、そういう風な考え方もあるのではないかなと思います。

教育長

新城市の体力テストの結果を全国と比べた時に、走力と跳力が劣っているという結果が出ているのですよね。つまり、足腰の部分が弱い、ということで、これは別に競争をするわけではなくて、足腰を強めるという活動において、新城市の子供の弱点を補っていきたいという、そういう意図があります。あくまでも、健康に結びつけたものです。

程第4 協議・報告事項

(4) 新城市生涯学習推進計画<第1期見直し・進行管理>(案)について

委員長

日程第4 協議・報告事項(4)新城市生涯学習推進計画<第1期見直し・進行管理>(案)について、生涯学習課お願いします。

生涯学習副課長

新城市生涯学習推進計画について、それについての概要版と計画案を出させていただきました。新城市の生涯学習推進計画におきましては、教育長の教育方針にもありますように、生涯学習・社会教育の分野での教育委員会としての推進方針を示してあります。計画につきましては、平成21年3月にこういう冊子を作成しております。計画の期間を平成21年から平成30年までの10年間として、この計画を策定しております。その計画書のなかで、3年を目途に、社会情勢の変化を見極めながら見直しをしていくと謳われておりましたので、3年が経過しました本年度、計画策定から初めてとなります、見直しを、また計画の各種に謳われております事業の進行管理について、まとめたものでございます。計画の見直しと進行管理につきましては、冊子の46ページにございますように、新城市の生涯学習専門委員会に計画の見直しの作業の依頼をしまして、5回委員会をもちました。ここで計画案の見直し、進行管理の

作業をして、その成果としてまとまってきたものがこの冊子ということになります。

計画の考え方につきましては、冊子の3ページに書いてございます。基本目標につきましては、平成21年3月に策定いたしましたものの考え方を踏襲するというかたちです。基本目標につきましては、市民が感動・創造・貢献の喜びを感じる環境づくりということでございます。具体的な推進方針につきましては、当初の計画に盛り込んでおります考え方のなかに、それ以後加わりました共育と言う考え方を加え、それで共育という言葉が推進方針のなかへ盛り込んでいます。そこで、活動の柱でございますが、当初は4つの柱で各種の事業をくくっておりましたが、そのくくりがうまく整合性が取れないものがあるということで、今回その見直しを行いました。地域活動、子育て活動、健康・スポーツ活動、文化活動に再編をし、各種の事業をそこへ取り込んでおります。この4活動につきましては、根底にあります共育という考え方を、明確に生涯学習の推進におきましても掲げるということで、4活動の中心に、学校共育活動というものを置き、生涯学習活動を展開していくという考え方で活動の柱を整備しました。

各4つの活動につきましては、7ページ以降に具体的な事業が列記されておりますので、ご覧いただきたいと思っております。また、概要版の方にこちらのテキストを抽出したものを作成いたしましたので、考え方、その事業の柱となるものがざっとご覧いただけるかと思っておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

現在、庁内の各課に各事業の文言等の修正を依頼しております。今月末までにそれについての返事がございましたら、印刷をかけ、第1期の見直し・進行管理として提示していきたいと思っております。

委員長

冊子、概要版の配布についてはどのようになっていますか。

生涯学習副課長

もとの計画の進行管理、若干の見直しでありますので、役所の内部と、各学校、教育系の機関へ配布していきたいと考えています。

委員長

何かご質問のある方みえますか。

委員

これってフォントはいくつぐらいで作っていますか。私はビジョンフォーラムで仕事をしているのですが、会員さんが結構年配の方が多いですね。そうすると、11ポイント以上、基本は12ポイントです。読んでいるとたくさん文字があって、フォントが小さいと疲れて読まなくなってしまう。私はこれで今のところ不都合なく読めているのですが、ちょっと気にしていただけるといいかなと思います。どうでしょうか。

委員

地域活動のあたりは、もう少し見やすいと、とっつきやすいといいかなと思います。

教育長

また活字の問題は考えていただければと思います。

学校教育と生涯学習という基本計画が出るわけですので、表紙のところの整合性、統一性といったものは学校教育課と生涯学習課で相談して、統一を図ってください。同じようなスタンスになるのがいいと思うので。

委員長

2時間を超えましたので、5分休憩に入ります。

(休憩)

日程第4 協議・報告事項

(6) 「長篠城址史跡保存館歴史講座」について

日程第5 その他

(1) 「長篠城址史跡保存館アーカイブ講座」の開催について

(2) 「春の歴史ウォーキング」の開催について

委員長

それでは、再開します。都合により、日程第4 協議・報告事項(6)「長篠城址史跡保存館歴史講座」について及び、日程第5その他(1)「長篠城址史跡保存館アーカイブ講座」の開催について、(2)「春の歴史ウォーキング」の開催についてを先に文化課から説明をしてください。

文化課参事

長篠城址史跡保存館歴史講座についてご報告いたします。

今年度の歴史講座は、統一テーマを「古文書・紀行文から探る地域の戦国時代」として、講師に愛知大学文学部教授山田邦明先生をお招きして、連続講座の形で8月から1月にかけて講座形式を5回実施し、現地学習会に山内館長、資料館湯浅学芸員で滋賀県長浜市を訪ねました。

歴史講座への関心度が皆さん高く、応募者は113名、6回延べ受講者数は491人となりました。1回平均81名です。

続きまして、保存館アーカイブス講座について説明いたします。

保存館アーカイブス講座は、来る2月23日土曜日午後1時30分から初代長篠城址史跡保存館長の丸山先生の講演記録を聴くものです。講演のタイトルは「明日を予見する歴史と保存館」で、昭和55年6月28日旧鳳来町時代のふるさと学級でのものです。

アーカイブスとは耳慣れない言葉ですが、この頃NHKなどで昔の著名人が登場する番組のタイトルに使われるようになってきていて、直訳すれば「保存記録」となりま

委員

話の具体的な内容はどのようなものですか。

文化課参事

時間的には 1 時間 40 分ほどの長さです。具体的内容としては、丸山館長の歴史に対する考え方、小説家新田次郎などの著名人との交流、保存館ができた時の裏話、米沢鉄砲隊がのぼり祭りに来るようになった経緯などです。

次に春の歴史ウォーキングの説明を致します。

春の歴史ウォーキングは、今年で 7 回目になります。今年には設楽原歴史資料館がスタート・ゴールで織田信長が本陣を敷いた茶臼山へ登る往復 7 km のコースです。案内は資料館学芸員の湯浅君が行います。

ウォーキングの特徴としては信長本陣におきまして、ネクスコ中日本の担当者から新東名高速道路の仮称設楽原パーキングの説明をしていただくことです。今月いっぱい締め切りですので大勢の参加者をお待ちしています。

日程第 4 協議・報告事項

(5) 新庁舎建設に伴う文化会館施設の改修について

委員長

続きまして日程第 4 協議・報告事項 (5) 新庁舎建設に伴う文化会館施設の改修について、文化課お願いします。

文化課長

文化課から市の新庁舎建設に伴う文化会館施設の改修についてお願いします。

本日の資料に、市の契約検査課から示された改修計画図が付けてありますのでご覧ください。

この改修工事は、新庁舎建設に伴い新設する道路に関連して、文化会館交差点を改修して、文化会館でのイベント終了時の交差点付近の混雑を改善しようとするもので、具体的には、文化会館からの出口に右折帯を設けて車の流れをよくするための対策です。

右折帯を設けるためには、現在の図書館の駐車場と駐輪場を削る必要がありますので、その際の案を示しました。教育委員会としての意見があれば、契約検査課に提出したいと思いますのでお願いします。設計は今年度中に行い、改修工事を平成 28 年に予定しています。現在の図書館駐車場は 26 台分で内身障者用が 2 台です。計画案は駐車スペースの幅を 2.3m から 2.5m に広げ駐車しやすくして、さらに現在の 26 台分を確保します。手前の駐輪場と図書館横の庭園も一部減らすこととなりますが、文化会館に確認したところ、普段の利用が少ないこと、多くの自転車が集まる学校行事の際は、現状でも他の場所を指定して停めてもらっているため問題はないとのこと。利用者が年々増えている図書館の駐車場は少しでも増やしたいところですが、利用者の憩いの場でもある庭園を全部駐車場にすることはできませんので約半分を残し、また、屋根付きの駐輪場も必要ですので、図面の案のとおりとなっています。ご意見がありましたらよろしくお願いします。

日程第 4 協議・報告事項

(7) 専決事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) について

委員長

日程第4 協議・報告事項（7）専決事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）についてスポーツ課お願いします。

スポーツ課長

川田のまるいちから出てきた車が駐車場から一旦停車せず、当該車道に侵入してきた相手方車両と公用車の左側部が接触し、相手方車両の前部を損傷したということでございます。この損害賠償額は23,200円で、2月1日専決処分にて処理させていただきましたので報告させていただきます。職員には交通安全に注意するよう周知しました。

日程第5その他（3）「新城トレイルレース2013」の開催について

委員長

ご質問ありますか。なければ、続きまして日程第5その他（3）「新城トレイルレース2013」の開催についてをスポーツ課からお願いします。

スポーツ課長

スポーツ課では年間を通じまして、4月に自転車競技のトライアルレース、7月に同じくツール・ド・新城、9月には三河高原トレイルランニングレース11月に新城ラリーが開催され、今回3月の16日、17日の2日間で県民の森を起点に16日に11kと17日32kの新城トレイルレースが開催されます。それぞれ定員700名ですが、申し込みがいっぱいになっている状況です。この競技には市の職員も何人かエントリーしています。また、両日は市職員にも手伝ってもらいまして、各所に給水所を設け安全な競技に努めております。このOSJはアウトドアスポーツジャパンの略で、国内を転戦している競技で、今回開催します新城トレイルレースは第2戦、第3戦目となります。

委員長

何か質問がありますか。かなり過酷なレースですね。高低差がすごいですね。それでは、他にありますか。

学校教育課長

教育委員のみなさんへ という別紙ですが、4点ご連絡があります。卒業式の告辞案等ですが、幼稚園はどなたか決まっておりますが、小学校、中学校が決められているところについてよろしく申し上げます。一度読んでいただきまして、不都合ありましたら変更できますのでよろしく申し上げます。3月1日をめどにお渡したいと考えています。2点目卒業式の案内ですが、それぞれ封筒をお渡ししてありますが、それぞれの学校の案内状です。当日は平服でお願いします。日程についてはP6のとおりです。3点目ですが、教職員の人事異動についての臨時教育委員会会議ですが、3月14日（木）午後2時頃からを考えています。4点目ですが、年度末、年度初めのおもな予定ですが、3月29日（金）感謝状贈呈式及び4月1日（月）の発令通知式へのご参加をお願いしたいので、ご都合の調整をお願いします。臨時教育委員会会議

は3月14日でよろしいか確認をお願いします。

(各委員調整)

3月15日午後3時から教育長室でお願いします。

委員長

その他ございますか。

教育総務課長

新城小学校の屋内運動場の竣工報告会を3月8日金曜日午後1時30分から行います。最初に業者の竣工式を行い、2時から市主催の竣工報告会を行います。委員長さんには、玉串奉奠と報告会の際の乾杯をお願いします。また、文書でご案内いたしますのでご予定よろしくをお願いします。

委員長

その他ございますか。次回臨時会が3月15日、定例教育委員会会議が3月21日木曜日2時半からでよろしいですか。それでは、これで2月の定例会を終わります。ありがとうございました。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記